

原木しいたけ産地再生応援隊が活動を開始

1 応援隊による管内初の巡回指導

県南広域振興局では、本年度、原木しいたけの産地再生を目的に「県南広域原木しいたけ産地再生応援隊」を結成し、7月に花巻市での初の活動を行いました。

7月14～17日の4日間、応援隊メンバーの日本きのこセンター 米澤主任技師および花巻農協職員が43名のほだ場を巡回し、平成27年春に植菌したほだ木の活着状況を確認するとともに、今後の栽培管理手法等について助言を行いました。

巡回には、花巻農林振興センター職員も同行し、応援隊結成の趣旨である官民一体となった活動を展開することができました。

2 平成27年春植菌ほだ木の活着状況

今年は、4月中旬以降の高温、少雨の影響で、ほだ木の木口に菌糸紋がほとんど見られず、生産者からは活着が心配されていました。

ほだ木を割ってみると、全てのほだ場でしいたけ菌が活着し、伸長し始めている様子が確認されました。

表面が乾いているのに内部が生木の状態のほだ木が多く、米澤主任技師からは、水分を抜くためにお盆前までにほだ場に展開し、しいたけ菌の伸長を促すよう助言がありました。

また、本伏せするほだ木が直接地面に触れないように、枕木やブロックの上に置くこと、風の強いほだ場には防風ネットを張り、粉じんを防ぐこと等、放射性物質を低減するための栽培管理についての助言も行いました。

3 今後の展開

当管内では、平成26年10月7日付けで花巻市20名、北上市2名の出荷制限が解除されて以来、平成27年7月17日までに計39名の生産者の出荷制限が解除されています。それでも生産再開を希望する生産者の3割に過ぎません。

そこで、これから解除を目指す生産者を対象に、応援隊メンバーである種菌メーカーや農協、森林組合と協働で秋子の発生操作についての研修を行う予定です。

また、原発事故の影響で自伐が出来ず、購入原木を使用することになったり、放射性物質の影響を低減するため、林内での仮伏せを裸地伏せに変えるなど、今までのほだ木作りと異なる管理を余儀なくされている生産者を中心に、今後も引き続き、応援隊と連携しながら個別巡回を行っていきます。



【植菌部分を割断】



【活着状況】



【生産者への栽培管理指導】